令和8年度
男女雇用平等セミナー

受講無料

組織で取り組むハラスメント対策
～カスハラ・セクハラ・パワハラ・就ハラ等最新トピックに対応～

職場におけるハラスメント対策は、企業にとって重要なリスクマネジメントの一つとなっています。職場内だけでなく、顧客・取引先・求職者等との関係においても、ハラスメント問題への適切な対応が求められています。従業員が被害者にも加害者にもなり得る中で、トラブルの未然防止や早期対応のための仕組みづくりは重要です。

本セミナーでは、令和8年10月から事業主の義務となったカスハラ防止措置や求職者等へのセクハラ防止措置をはじめ、職場における各種ハラスメントの最新事情を解説します。また、ハラスメント防止策や事後対応について、具体例を交えながら解説します。

12月8日(火) 14:00～16:00

【ハラスメントの最新事情】

- ✓はじめに（カスハラの定義・類型等）
- ✓ハラスメント法制の概要と企業に求められる対応
- ✓ハラスメント問題の重要性、リスク等
- ✓各種ハラスメント解説
 （カスハラ・セクハラ・パワハラ・就ハラ等）

※内容は各日とも一部変更となる場合があります。
ご了承ください。

12月9日(水) 14:00～16:00

【ハラスメントの防止策と事後対応】

- ✓ハラスメント防止に向けた対策
 - － カスハラ防止対策のポイント
 - － 就業規則・ハラスメント防止規程の整備
 - － ハラスメント防止研修のポイント
 - － 通報・相談窓口のポイント
- ✓ハラスメント事故が起きた際の具体的対応、被害を最小限にする方法
- ✓ハラスメント被害者のケア

会場
東京都南部労政会館　第5・6会議室
品川区大崎1-11-1　ゲートシティ大崎ウエストタワー2階

対象
使用者、人事労務担当者、
テーマに関心のある方

定員
75名
(先着順)

手話
手話通訳あり：無料、事前申込制
※手話通訳をご希望の方は、11月19日（木）までに
お申し込みください。

申込方法
インターネット又はお電話でお申し込みください。
◎東京都産業労働局HP「TOKYOはたらくネット」
https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/
東京都　労働セミナー　×
◎東京都労働相談情報センター大崎事務所
電話：03(3495)4872

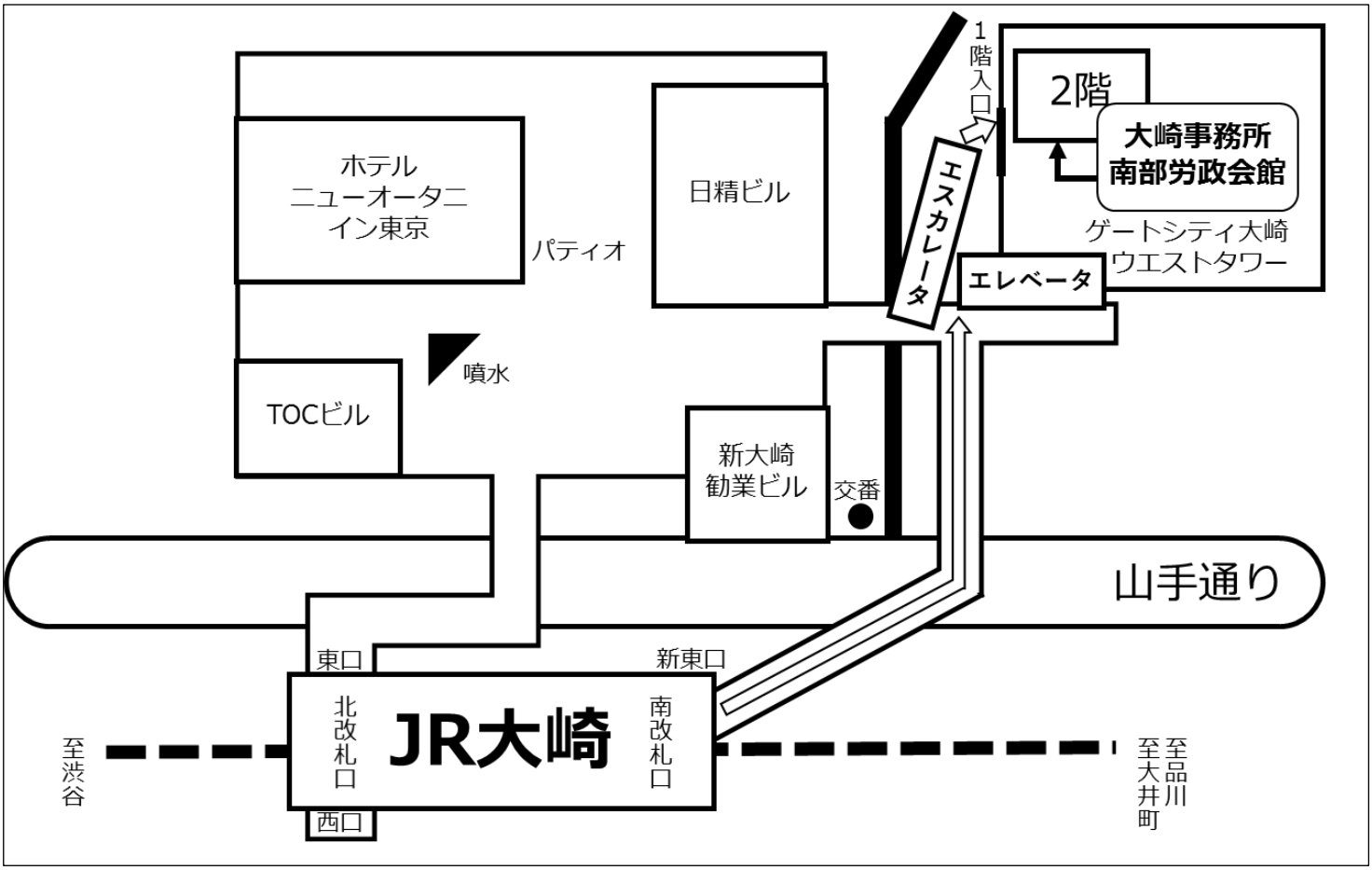
講師
弁護士
小山 博章 氏



主催 東京都労働相談情報センター大崎事務所 ／ 共催 品川区・目黒区・大田区・世田谷区 ／ 後援 港区

セミナー会場案内図

東京都品川区大崎１－１１－１　ゲートシティ大崎ウエストタワー２階
東京都南部労政会館　第５・６会議室



・JR「大崎駅」南改札口、新東口より徒歩3分。
・連絡デッキのエスカレータ又は専用エレベータで1階に降り、１階入口よりお入りください。
セミナー会場は２階です。

写真付き案内はこちらを参照ください。　→

※ ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
※ 受付は講義開始45分前より行います。

■ お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のために利用します。
その他の目的で使用することはありません。
■ 天災等による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合は、ホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、申込先に記載のURLをご確認ください。

～公正な採用選考のために～
「東京都では、就職の機会均等を確保するために、本人の適性と能力に基づく公正な採用選考を実施するよう事業主の皆様のご理解とご協力をお願いしています。
詳細は、https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/をご覧ください。